

受講決定後、やむを得ない理由で欠席又は回次変更する場合は、**研修初日の6日前までに**研修管理システム Leaf で各自手続きを行ってください。5日前以降は研修センターへ直接電話してください。

警察本部に属する職員は研修担当部署へ連絡の上、指示に従ってください。

教育委員会職員は、教育センター企画部に連絡の上、指示に従ってください。

関係団体職員の場合は、研修センターに連絡の上、指示に従ってください。その後、必ず所属団体に報告してください。

【知事部局職員】

1 欠席手続き

- 研修を全部欠席する場合は、研修管理システム Leaf にログインし、理由を入力のうえ「キャンセル」手続きを行ってください。一部欠席する場合、所属長の決裁を経て研修センターに連絡してください。

2 回次変更手続き

- 回次変更は、次の研修に限って行うことができます。所属長の決裁を経て手続きしてください。これ以外の研修は、複数回開催する研修であっても回次変更はできません。欠席手続きを行い、その後、改めて希望する回の研修に申し込んでください。

《回次変更が可能な研修》

- | | |
|------------------------------|--|
| <input type="radio"/> 初任（前期） | <input type="radio"/> 監督者 |
| <input type="radio"/> 初任（後期） | <input type="radio"/> 参事級 |
| <input type="radio"/> 若手 | <input type="radio"/> 管理者（第一部） |
| <input type="radio"/> 中堅Ⅰ | <input type="radio"/> 管理者（第二部） |
| <input type="radio"/> 中堅Ⅱ | <input type="radio"/> 管理者（イクボス式マネジメント） |
| <input type="radio"/> 主査級 | <input type="radio"/> 定年引上・再任用職員 |

※知事部局職員向け研修管理システム Leaf の操作方法については研修管理システム Leaf マニュアルを参照してください。

3 受講場所の連絡手続き

- オンラインによる研修で、受講場所の確保が難しく次の場所での受講を希望する場合、①②は研修センターにメール（【件名】〇〇研修〇回に係る受講場所の連絡）してください。③は教育センター企画部に直接連絡してください。

① 自治総合研修センター研修室

② 近隣庁舎の会議室（呉、福山、尾道、三次、庄原）

③ 広島県立教育センター（東広島市）※県立学校職員及び市町立学校職員に限る

※ ホームページの「手続き・各種様式」⇒「オンライン受講準備について」に掲載

「ひろしま自治人材開発機構・広島県自治総合研修センター」

ホームページアドレス⇒ <https://www.kenshu-hiroshima.jp/youshiki.html>

※ 研修センターメール宛先：kenshu-leaf@pref.hiroshima.lg.jp